



大阪府河内長野警察署と
「犯罪被害防止対策に関する協定」を締結
～犯罪率ベストワンの安全安心なまちを目指して～

河内長野市と大阪府河内長野警察署は、「犯罪被害防止対策に関する協定」を締結します。
この協定は、市民の平穏な生活に影響を与える犯罪被害に対して、市と警察がそれぞれ有する広報手段や、保有する情報の提供など、相互に連携し、かつ迅速に対応します。また、市役所庁舎を防犯に関する情報発信ステーションとし、市内の犯罪発生状況などの情報発信や、警察官の立ち寄り所とすることで、来庁する市民の防犯意識の高揚を図り、より安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪率ベストワン（大阪府内33市のなかで犯罪率の最も低い市）を目指します。

【協定名】

「犯罪被害防止対策に関する協定」

【協定内容】

- (1) 犯罪被害防止のための各種広報啓発活動（警察官立ち寄り所看板の設置など）
- (2) 市民に対する犯罪被害防止のための注意喚起（寸劇方式の防犯教室の実施など）
- (3) 市役所庁舎を活用した市民への情報発信（情報発信ステーションの設置など）
- (4) その他犯罪被害防止に資する施策の実施

【協定書調印式】

◆開催日時：平成29年10月19日（木）	16：00～16：30
◆場所：河内長野市役所 3階庁議室（河内長野市原町一丁目1番1号）	
◆出席者：河内長野市	市長 島田 智明
	副市長 榘井 繁春
	副市長 塩谷 聡
大阪府河内長野警察署	署長 磯野 貴章
	生活安全課長 清水 義夫

※本市の犯罪率の低さは府内で、平成25年：1位、26年：2位、27年：1位、28年：3位となっています。

担当：河内長野市 危機管理課 TEL0721-53-1111